

第 3 章 西東京市の農業の目指す方向 **4 基本指標の設定**について、「⑦ 経営モデルの例示」の後に、「⑧ 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標及び農業経営の指標」を追記した。

⑧ 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標及び農業経営の指標

(ア) 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

平成 21 年度から平成 25 年度までの過去 5 年間における新規就農者は、16 人で、年平均 3.2 人となっています。今後、農業従事者の高齢化や減少を考慮すると、安定的、かつ計画的に担い手を確保していく必要があります。

国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間 1 万人から 2 万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、年間 4 人の当該青年等の確保を目標とします。

労働時間は、健康や余暇時間を確保する観点から、他の農業者の目標と均衡する 1,800 時間を年間総労働時間として設定します。

また、農業経営開始から 5 年後の年間農業所得の目標は、効率的で安定的な経営を行う「中核的な農家」として位置づけられることを志向し、概ね年間 300 万円以上～500 万円と設定します。

(イ) 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組

新規就農者への支援体制については、都の就農相談機関である東京都青年農業者等育成センター（公益財団法人東京都農林水産振興財団）及び東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また技術指導及び経営指導については、中央農業改良普及センター、JA 東京みらい等と連携して、重点的に指導を行い、将来的には認定農業者へと誘導していきます。

(ウ) 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標

(ア) に示したような目標を可能とする農業経営の指標としては、**⑦ 経営モデルの例示**に示す(イ)地域の農業を担う経営体モデル及び(ウ)農業の広がりを支える経営体モデルを指標とします。